

# 国民保護訓練を実施します

弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があるとして想定した場合の住民避難訓練および市の初動対応訓練を実施します。

**住民避難訓練**…… 弾道ミサイル情報が伝達された場合に住民のとるべき対応や行動の周知・啓発を行う。

**初動対応訓練**…… 弾道ミサイルが発射された場合において、市職員がとるべき初動対応の確認を行う。

**日時** **1月21日(土)**  
10:00～10:30 住民避難訓練 14:00～14:30 初動対応訓練

**場所** 住民避難訓練 なは市民協働プラザ及び周辺  
初動対応訓練 那覇市役所本庁舎4階 議場

※参加希望の方は防災危機管理課に事前にご連絡ください。  
初動対応訓練は、行政職員のための訓練です。

## 特殊標章をご存じですか？



武力攻撃事態等が起きた際に、住民の避難誘導などを行う消防団員や行政職員などが、容易に識別できるよう着用することになっている標章です。ジュネーブ条約で規定されています。



**Jアラート** (例) 直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら  
落ち着いて、直ちに行動してください。

**屋外にいる場合** 近くの建物の中か地下に避難。  
(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くなければ、それ以外の建物でも構いません。

**建物が無い場合** 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

**屋内にいる場合** 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。



- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。



国民保護  
ポータルサイト

武力攻撃やテロなどから身を守るために

武力攻撃やテロなどから身を守るために



内閣官房

問 防災危機管理課 ☎861-1102